

またみ 2023

シルバー情報

12月19日 No. 441

第4回 理事会開催結果について

・去る12月12日、第4回理事会が開催され、令和5年度の配分金見積基準表の改正及び地区班会議の実施概要、安全委員会、適正就業対策推進委員会からの報告がなされました。

また、9～10月までの業務・実績報告、正会員入会報告、奉仕活動の最終結果が報告されました。

① 令和6年度 配分金見積基準額の見直し

◆本年10月から北海道最低賃金が960円に改定されました。これを受け当センターでは、最低賃金920円から**960円(40円引き上げ)**に改定し、時給単価となっている全ての職種で40円相当の引き上げを実施します。なお、時給単価ではない筆耕、網戸張り、お墓掃除等についても一定相当額の引き上げを実施しますので、詳細については事務局までお問い合わせください。この改定の施行日は、令和6年4月1日からとなります。

また、本年10月からインボイス制度が導入されましたが、会員の配分金単価は変更ありません。

②安全委員会からの報告

◆11/16に標記委員会を開催し、10月末までの活動評価、今後の安全就業対策について報告・協議が行われました。

・就業中の傷害事故は**3件**(前年4件)、物損事故は**3件**(前年2件)発生し、前年度と横ばいで推移していますが、各会員の安全点検の徹底と安全意識をさらに高め、特に防護ネットの活用などによる草刈り事故が後を絶たないことから、来年に向けて防護ネットの改良、改善を検討することとなりました。

③奉仕活動の結果について

◆6/25に北見地区の奉仕活動を実施し、常呂地区、留辺蘂地区と時期をずらしてそれぞれ実施し、全体で**55%の参加率**となり、今年も5割を超える会員の参加をいただきました。

ご協力いただいた各地区の役員の方々、お忙しい中参加された会員の皆さんに、改めて感謝とお礼を申し上げます。来年もよろしくお願ひいたします。

◆地区班会議の日程決まる◆

会議には全会員が出席し更新を!!

●新年度4月以降も会員継続を希望される方は、必ず所属する下記の地区会場に本人が出席して、手続きをお願いします。代理人及び事務所でのご手続は受け付けられませんのでご注意ください。

《地区班会議開催日程》

月	日	曜	時間	地区	会場
1	12	金	13:30	6	相内地区住民センター
1	15	月	13:30	8	北光地区住民センター
1	19	金	13:30	3	美山地区住民センター
1	23	火	13:30	10	桜町老人福祉センター
1	25	木	13:30	7	サンライフ北見
1	29	月	13:30	2	中央地区住民センター
2	2	金	13:30	11	東地区公民館
2	8	木	13:30	5	北地区住民センター
2	9	金	13:30	1	道立体育センター
2	13	火	13:30	4	高栄地区住民センター
2	15	木	13:30	9	サンライフ北見
2	11	11	18:00	全	サンライフ北見
2	16	金	13:30	13	常呂 老人いこいの家
2	19	月	10:00	12	はあとふるプラザ
2	11	11	13:30	11	温根湯福祉センター

※なお、都合で自分が所属する班会議に出席できない場合は、他地区の班会議に必ず出席して、手続きを済ませてください。

これからの会議・行事等の予定

■年末年始休暇 ・12/30～1/8

・1/9(火)がシルバー事務所の仕事始めです。今年の年末年始は土日が重なり、シルバー事務所は長期お休みとなりますのでご了承ください。

なお、休み中でも福祉除雪の出動がかかった場合には、職員は出勤体制となりますので、除雪会員のご協力をお願いします。また、サンライフ北見の受付業務は1/5(金)から開始します。

■12月締め作業日報の提出について

・12月分の作業日報は1月2日(火)までの提出となりますが、事務局が休みのため、サンライフ北見

玄関左横の郵便受けに投函するようご協力願ひます。ご不明な点がございましたら業務課(☎23-6000)までお問合せ下さい。

■地区長・班長会議 ・1/11(木) 10時～

・地区班会議開催日程・会員の更新手続きについて
・地区長、班長委託料と地区活動費について

■第5回理事会 ・1/16(火) 10時～

・令和5年度決算見込みについて
・一般業務報告・事業報告・正会員の入会報告他

■互助会新年交流研修会

・令和6年1月20日(土) 11時30分～
・ホテル黒部
・参加費用～4千円

※各地区で参加取りまとめをしています。

★北見市健康推進課からのお知らせ★

★手洗いで始める感染予防★

皆様、年末年始はどのようにお過ごしですか？楽しい時期の一方、この時期は新型コロナウイルスに加え、季節型のインフルエンザも大変はやってます。感染症がはやる冬の時期は特に、細菌やウイルスを侵入させないように身を守ることが重要です。感染予防には次の3つの原則があります。「持ち込まない」「持ち出さない」「拡げない」の3つです。その予防方法の1つが『手洗い』です！手洗いで、細菌やウイルスを洗い落とし、自分の家族や友人といった大切な人が感染症にかからないように努めていきましょう！

しかし、不適切な手洗いは、感染予防の効果が得られないため、次の手洗いのポイントをおさえて正しい方法を身につけましょう。

【手洗いのポイント】

- ① 手をぬらします。
- ② 石鹸を手の平に出し、よく泡立てます。
- ③ 下図の「手洗いが不十分になりやすい場所」を意識して、もむように洗います。(爪でこすらないようにしましょう)
- ④ 泡をしっかり洗い流します。
- ⑤ 水気がなくなるまで乾かしましょう。



担当：北見市保健福祉部健康推進課 TEL23-8101

11月の事業実績

1. 会員動向 単位：人

	当月末	入会	退会	前月末
男性	511	3	3	511
女性	165	0	1	166
合計	676	3	4	677

2. 受注件数 単位：件

	当月	前年同月	当年累計	前年累計
公共	53	61	724	724
民間企業	127	146	1,499	1,499
一般家庭	151	174	3,124	3,124
独自事業	1	1	9	9
合計	332	382	5,356	5,356

3. 受注金額(請負分) 単位：千円

	当月	前年同月	当年累計	前年累計
公共	7,130	8,221	79,321	80,817
民間企業	14,650	16,110	155,085	175,627
一般家庭	2,018	1,940	48,754	52,558
独自事業	3	114	1,273	1,366
合計	23,801	27,876	284,433	310,368

4. 受注金額(派遣分) 単位：千円

	当月	前年同月	当年累計	前年累計
派遣事業	2,537	2,549	21,343	20,221

5. 11月末の就業率

57.10% (累計80.62%)
(前年同期 53.87% 累計78.04%)

★★★★ 事務局だより ★★★★★

■本格的な冬を迎えて、さまざまな感染症が流行っています。『自分の身は自分で守る』を心掛け、年末年始に向けて健康管理をしっかり行い、引き続き感染対策を継続して行いましょう。

■北見地方はまだ積雪は多くありませんが、これから降雪による道路の凍結等で路面が滑りやすくなります。十分注意して安全運転に徹しましょう。また、歩行中の転倒事故にも気を付けましょう。

■1年の世相を表す漢字一文字がこのほど発表され、今年は『税』に決まりました。今年は増税の議論が頻繁に行われ、所得税などの定額減税やインボイス制度の導入など、「税」にまつわる法の改正や検討がおこなわれたことなどが選ばれた理由だそうです。国民の税に対する意識がシビアで、関心が高いということでしょうか。

皆さん、健康に留意され良いお正月を。(中)

・発行日 令和5年12月19日
・発行者 北見市シルバー人材センター
(連絡先)シルバー：23-6000 土日：23-1433